

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

現状分析

市内の教育文化施設、医療施設、保健福祉施設等の都市施設は、中心市街地及び中心市街地周辺に集中しており、来街者調査の結果からも中心市街地内の居住者ばかりでなく全市、市外からの利用者も多くみられた。

市民意識調査からは、「遊びや息抜きの為の娯楽施設」や「市内外から観光客が訪れるような施設」を必要とする回答が多く、さらなる都市福利施設の充実が求められている。

また、歴史的に重要な建物の中には老朽化したものもあり、保存すべき建物は補強や修繕に努め、その他の建物は、街なみを損なわないような建て替え等を誘導する必要がある。

【中心市街地内】

分類	施設名
教育文化施設	スポカルイン黒石、黒石市産業会館、黒石市スポーツ交流センター、黒石公民館（多目的ホール）、市民文化会館（休館）、国重要文化財高橋家、名勝金平成園（澤成園）
医療施設	内科、耳鼻科、婦人科、歯科等の医院
社会福祉施設	黒石市シルバーワークプラザ、黒石市公共職業安定所、聖テレジア幼稚園、黒石若葉保育園、アリス保育園

事業の必要性

中心市街地の定住人口の増加や流出抑制、若者の定住促進のため、市民が利用しやすい行政サービス窓口の設置や生活利便性の向上、子育て世帯が安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要である。

さらに、子どもから高齢者まで多様な世代の人々が、集い・憩い・学べるような「市立図書館」の整備など、教育文化施設の整備も必要である。

また、中心市街地にある伝統的建造物群保存地区、文化財を保全することにより、観光振興及び交流人口の増加により街なかのにぎわいの創出を図る。

フォローアップ

基本計画に位置付けられた各事業については、計画期間の各年度に進捗状況を調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 5-① 伝統的建造物群基盤強化事業 内容 中町伝統的建造物群保存地区内の建造物等の修理、修景と防災設備の整備 実施時期 平成 18 年度～	黒石市	中町伝統的建造物群保存地区の保存計画、防災計画及び年次計画に基づき、老朽化が進む伝統的建築物の修理や街なみの修景、防災力向上を図ることで、安全で魅力ある観光資源とすることができる。 観光振興や交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置 国宝重要文化財等保存整備費補助金 実施時期 令和元年度～令和5年度	
事業名 5-② 市民サービス施設整備事業 内容 旧大黒デパートを解体し跡地に市役所機能を有する市民サービス関連の複合施設、広場を整備 実施時期 令和元年度～令和5年度	黒石市	旧大黒デパートの跡地は、閉店以来未利用となっており、利活用が中心市街地活性化の課題となっている。 当事業では、建物を解体し、市役所窓口業務等を含む市民サービス関連機能や交流拠点機能などを含む複合施設、広場を整備し、中心市街地の新たな人の流れを創出する。	支援措置 都市構造再編集 中支援事業(黒石市中心拠点地区) 実施時期 令和2年度～令和5年度	
事業名 5-③ 市立図書館整備事業 内容	黒石市	黒石公民館駐車場に、新たに市立図書館を建設し、様々な世代の憩いの場として活	支援措置 都市構造再編集 中支援事業(黒石	

市立図書館を新たに整備 実施時期 令和元年度～ 令和4年度		用する。 これまで当市になかった図書館を建設することで、図書館を利用する様々な世代の来街者を増やし、回遊を生み出し、にぎわいの創出に寄与するための事業である。	市中心拠点地区) 実施時期 令和2年度～ 令和4年度
---	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 5-④ 伝統的建造物群保存事業 内容 中町伝統的建造物群保存地区内の環境物件及び防災設備の維持・管理 実施時期 平成18年度～	黒石市	中町伝統的建造物群保存地区内の庭園や防災設備を適正に維持管理することで街なかにある良好な観光資源とすることができる。 観光振興や交流人口の増加を図るうえで必要な事業である。		
事業名 5-⑤ 国指定文化財管理事業 内容 名勝金平成園(澤成園)、国重要文化財高橋家の維持・管理 実施時期 昭和60年度～	黒石市	名勝金平成園(澤成園)、国重要文化財高橋家を適正に維持管理することで、街なかにある良好な観光資源とすることができる。 観光振興や交流人口の増加を図るうえで必要な事業である。		
事業名 5-⑥ 金平成園(澤成園)活性化事業 内容 名勝金平成園(澤成園)の一般公開の支援 実施時期 平成27年度～	黒石市	名勝金平成園(澤成園)を観光資源として活用し、街なかのにぎわいを創出する。 観光誘客の推進、交流人口の拡大を図るうえで必要な事業である。		
事業名 5-⑦ 文化財・景観資産めぐりウォーキング事業	黒石市	郷土に対する誇りと愛着を深めるため、まちなかの文化財等を巡るウォーキング		

<p>内容 まちなかの文化財等を 巡るウォーキングツア ーの実施</p> <p>実施時期 平成 27 年度～</p>		<p>ツアーを実施し、街なかのに ぎわいを創出する。</p> <p>観光振興や交流人口の増 加に必要な事業である。</p>		
--	--	---	--	--